

邑楽町告示第148号

平成23年第4回邑楽町議会定例会を次のとおり招集する。

平成23年12月19日

邑楽町長 金子正一

1. 期 日 平成23年12月22日

2. 場 所 邑楽町役場 議 場

○応招・不応招議員

○応招議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○不応招議員（なし）

平成23年第4回邑楽町議会定例会議事日程第1号

平成23年12月22日（木曜日） 午前10時開会

邑楽町議会議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第42号 邑楽町税条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第43号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
- 第 5 議案第44号 損害賠償請求事件の和解について
- 第 6 議案第45号 指定管理者の指定について
- 第 7 議案第46号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算
- 第 8 議案第47号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算
- 第 9 議案第48号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第10 議案第49号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算
- 第11 議案第50号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○出席議員（14名）

1番	塩井早苗	議員	2番	原義裕	議員
3番	松村潤	議員	5番	神谷長平	議員
6番	半田晴	議員	7番	坂井孝次	議員
8番	大野貞夫	議員	9番	田部井健二	議員
10番	小沢泰治	議員	11番	岩崎律夫	議員
12番	小島幸典	議員	13番	立沢稔夫	議員
14番	本間恵治	議員	15番	細谷博之	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大竹喜代子	教育長
中村紀雄	総務課長
小倉章利	企画課長
半田実	税務課長
神山均	住民課長
相場利夫	生活環境課長
諸井政行	保険年金課長
小島哲幸	福祉課長
小島敏晴	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長
横山正行	土木課長
小島靖	都市計画課長
飯塚勝一	会計管理者 兼会計課長
茂木一夫	水道課長
河内登	学校教育課長
大舩一	生涯学習課長

○職務のため議場に参加した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
田	部	井	春	彦	書		記

◎開会及び開議の宣告

○立沢稔夫議長 ただいまから平成23年第4回呂楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

[午前10時02分 開議]

◎諸般の報告

○立沢稔夫議長 日程に入る前に諸般の報告をします。

教育委員会委員長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、呂楽町教育委員会点検評価報告書の提出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、本日までに受理した請願・陳情は、お手元にお配りしました請願・陳情文書表のとおり産業福祉常任委員会に付託しましたので、報告します。

次に、監査委員から監査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

次に、今期定例会に説明員として出席通知がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたからご了承願います。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○立沢稔夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第117条の規定により、議長において細谷博之議員、塩井早苗議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○立沢稔夫議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から27日までの6日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○立沢稔夫議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から27日までの6日間と決定しました。

◎町長のあいさつ

○立沢稔夫議長　ここで、去る19日に呂楽町長に就任されました金子町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　平成23年第4回呂楽町議会定例会に当たり、議長のお許しをいただき、一言町長就任のあいさつをさせていただきます。

私は、過日執行されました呂楽町長選挙において町長として再選をいただき、引き続き町政運営の責任者として、去る12月19日就任をいたしました。改めて責任の重さを実感しており、同時に呂楽町のさらなる発展のため、全力で職務に取り組んでまいります。

議案審議に先立ち、町政運営についての一端を申し述べ、議員各位並びに町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、1期4年の経験をもとに、呂楽町第五次総合計画の町の将来像である「やさしさと活気の調和したまち“おうら”」を目指し、取り組んでまいります。そのためには、安心安全に生活できる温かい町、教育の充実と文化の振興を図る町、農業、工業、商業など産業振興の推進の町、自然災害、気象災害に備えた危機管理体制の強化などの実現に向け、努力をしております。

しかし、現在も続く厳しい経済情勢の中であり、今後ますます厳しい行財政運営が予想されます。そうした中でも、町民の皆さんが未来に向かって夢や希望の持てる町、住んでいて本当によかったと思える町づくりを進めていくという信念のもと、全力で町政に取り組んでいく所存であります。

議員各位、町民の皆さんのご協力とご指導をいただけますようお願い申し上げます、就任のあいさつといたします。よろしく願いをいたします。

◎日程第3　議案第42号　呂楽町税条例の一部を改正する条例

○立沢稔夫議長　日程第3、議案第42号　呂楽町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長　議案第42号　呂楽町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して、税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律が改正され、平成23年6月30日に公布されたことに伴い、呂楽町税条例の一部を改正する必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

改正の主な内容は、寄附金税額控除の適用、下限額5,000円を2,000円に引き下げるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第42号 邑楽町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第43号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

○立沢稔夫議長 日程第4、議案第43号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第43号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

スポーツ振興法が全部改正され、新たにスポーツ基本法として平成23年8月24日に施行されました。これに伴い、スポーツ振興法を引用している邑楽町の7条例について、規定の整備をする必要が生じたので、ご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第43号 スポーツ基本法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第44号 損害賠償請求事件の和解について

○立沢稔夫議長 日程第5、議案第44号 損害賠償請求事件の和解について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第44号 損害賠償請求事件の和解について、提案理由の説明を申し上げます。

平成20年9月15日、群馬フラワーパーク内の事故により、邑楽町を被告とした損害賠償請求事件につきましては、前橋地方裁判所桐生支部より和解案が提示されました。本和解案のとおり和解を成立させたく、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第44号 損害賠償請求事件の和解について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第45号 指定管理者の指定について

○立沢稔夫議長 日程第6、議案第45号 指定管理者の指定について議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第45号 指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

呂楽町農畜産物処理加工施設の管理運営に当たり、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間、呂楽町農畜産物処理加工施設利用組合を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定によりご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 所管ですので、町長に質問させていただきたいと思います。

この指定管理者については、自主的に管理運営していただくということで3年間お願いするわけなのですが、本来のこういう施設については、今まで町のほうでみんな無料で使わせていたというのが現実的にあるわけですね。ただ、こういう呂楽町の財政難とこういう現況を踏まえますと、本来であれば少しでも町の財政を持ち出しするのは、私は先々問題があるのではないかなというふうな考えも持っています。そういう点では、私は本来その施設を使用する人たちが自主的に全部管理して、そしてやはりかかった費用は自主的にその営業利益の中から補っていただく、将来においてはそういうふうな形の中でやっていただくのが理想かなというふうに思っておりますけれども、その点につきまして、町長のこれからのお考えを聞かせていただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

議員がご指摘されるとおりだというふうに思っております。現在では、実費弁償に当たる費用については、納入をしていただいております。したがって、今後その指定管理者ということから考えれば、議員が指摘されますようにその中で運営をしていくということが正しいことというふうに思っておりますので、今後そういった形での指導はしていきたいと、こんなふうに思っております。

○立沢稔夫議長 本間恵治議員。

○14番 本間恵治議員 一定の金額の範囲内では、運営者のほうでお金を出して自主的に行うというふうな形をとっていますけれども、本来この建物は年々老朽化するわけですから、それに伴っているような建物の維持管理費等かかってくるわけですね。そうしたときに、またそれを町民の税金から

損失補てんするような形ではあってはならないのではないかなというふうな気がいたします。それにつきましては、利益の中から少しずつでも積み立てをしておいて、悪くなったときにはそういう中から費用に充てていただくような、そういう対応をこの先々やっぱりとしていただくのが私は一番施設の利用者にとってもあるべき姿ではないかなというふうに思います。できればそういう形の中で先々対応していただくような方向性を見出していただきたい、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 この指定管理者の件につきまして、やはりこれ町が指定するわけですから、しっかり管理監督をしていただいて、なおかつ今お話がありましたように、資材、家賃等はこちらません。そういう中で働く皆さんあるいは組合員の皆さんのために福利厚生あるいは給料、賃金、その点につきましても、十分経営状況を把握した中で決定していただくように指導をいただければと思います。

さもなければ、やはり町からの持ち出しというものが多くなる可能性も十分ありますし、もう今から早速指導をしていただいて、大きな利益が出て町の繁栄につながるような運営管理をしていただくようにご指導していただければと思いますけれども、町長の見解をお願いします。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 先ほどもお答えいたしましたけれども、将来にわたっては、指定管理を受けた者がその経営内容の中で対応していくということが望ましい姿と申し上げました。福利厚生、給与等については、それぞれの経営の中で、その組合員の中で要綱等も決めてあると思いますけれども、そのような形で実施をしているということになっておりますので、今後十分指定管理を受けた組合に対しては行政のほうとしても指導していきたいと、こんなふうに思っています。

○立沢稔夫議長 小沢泰治議員。

○10番 小沢泰治議員 なぜかといいますと、要綱等ができてからそれでいいというものではないのです。現在の日本のこの置かれている経済情勢、世界じゅうもですけれども、特に中小企業の厳しさ、そういうことを勘案したならば、やはりその要綱自体も見直して、しっかり自立、自活できるような組織に変えていく、それは早急にさせていただくのが必要かと思います。なぜならば、先ほど町長のお話もありましたけれども、非常に厳しい財政状況のもとなのです。ですから、その辺を十分認識した中で指導していただければと思います。いかがですか。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 現状に合った対応をしていくということは当然のことですので、今後十分その辺のところを検討を加えて指導していきたいと、そのように思っております。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 町長にお聞きしたいのですが、3番目の指定の期間についてなのですが、今まで5年間の契約があったと思うのですが、今回3年間ということなのですが、この3年間にした意図、また3年間になることを組合員の方たちと相談されているのかどうか、これについてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○立沢稔夫議長 金子町長。

○金子正一町長 この期間については、以前も3年ということで経過をしております。今後も、協議をした中での3年ということになっているわけですが、議員が指摘されますように、その経営を安定化するという考えればもっと長くというご意見であります、十分ご意見として承りまして、今後の事業運営をしていくような考え方で指導していきたい、また町としても努力をしていきたいと思います。

○立沢稔夫議長 原義裕議員。

○2番 原 義裕議員 先ほどの期間については、私がちょっと勉強不足だったかなと思うのですが、実際の経営に携わっている方から聞きますと、3年間ですかというふうなお答えを聞いているのですね。ですから、今までが、私が勘違いしたのは、そういうふうな答えだったので、ちょっと短いですねというふうな話で聞いているのです。それなので、今まで5年間であったのかなというふうには私が勘違いしましたけれども、私が言いたいのは、やはり経営をする人たちとの間の話し合いが幾分されていないのではないかなと、先ほど経営の黒字、赤字のことにつきましてご指摘があったと思うのですが、例えば今までの利益剰余金がどのくらいあったのかというふうなものもきちっとしたものが示されれば、今年度、22年度は赤字だったというふうな報告があったのですが、その赤字の補てんは、では剰余金から繰り出したよと、町からは補助はされていないよというふうなことというのが町民の皆さんにも知らされるのかなというふうなことで、もし決算の方法が損益計算書のみでされているのであれば貸借対照表とか、そういうふうなものも明確にわかるような資料をいただければと思います。ありがとうございました。

○立沢稔夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第45号 指定管理者の指定について採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第46号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第7、議案第46号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第46号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,701万1,000円を追加し、予算の総額を83億5,416万円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、町税1億円、地方特例交付金394万3,000円、県支出金1,935万3,000円等を増額し、国庫支出金2,651万9,000円を減額するものであります。

歳出の主なものは、総務費5,300万8,000円、民生費1,108万7,000円、土木費2,255万4,000円等の増額と、教育費355万7,000円、公債費237万7,000円の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第46号 平成23年度邑楽町一般会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第47号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第8、議案第47号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第47号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,336万2,000円を追加し、予算の総額を29億8,358万5,000円といたしたい次第であります。

歳入については、療養給付費交付金、県支出金及び諸収入を増額し、国庫支出金及び繰入金を減額するものであります。

歳出については、保険給付費及び前期高齢者納付金等を増額し、老人保健拠出金を減額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第47号 平成23年度邑楽町国民健康保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第48号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正
予算

○立沢稔夫議長 日程第9、議案第48号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第48号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万5,000円を追加し、予算の総額を1億8,892万円といたしたい次第であります。

歳入については、繰入金の増額であり、歳出については、後期高齢者医療広域連合納付金の増額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第48号 平成23年度邑楽町後期高齢者医療特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第49号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第10、議案第49号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第49号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,169万3,000円を追加し、予算の

総額を15億8,232万8,000円といたしたい次第であります。

歳入については、介護保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を増額するものであります。

歳出については、総務費、保険給付費、地域支援事業費及び諸支出金を増額するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第49号 平成23年度邑楽町介護保険特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第50号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算

○立沢稔夫議長 日程第11、議案第50号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議案第50号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ360万5,000円を減額し、予算の総額を7億2,003万3,000円といたしたい次第であります。

歳入の主なものは、諸収入の増額及び繰入金の減額であり、歳出の主なものは、学校給食センター費の学校給食費の増額と一般管理費の減額であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○立沢稔夫議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○立沢稔夫議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第50号 平成23年度邑楽町学校給食事業特別会計補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○立沢稔夫議長 起立全員。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○立沢稔夫議長 以上で本日の日程は終了しました。

26日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

〔午前10時39分 散会〕